

国語史における時代区分

宮 地 敦 子

一

勅撰和歌集におさめられた和歌を証として、独自の品詞分類を展開した富士谷成章は、『かざし抄』『あゆひ抄』『六運略図』において時代区分をも試みている。三著に記されたところを合せると、大略左の如くである。

上古（上つよ） 神代より万葉の時まで （光仁帝まで）

中古（中むかし） 三代集の時 （花山帝まで）

中ごろ 三代集以後 （後白河院まで）

ちかき世 文治建久以後兩朝以後

その一 近むかし （四条帝まで）

その二 をとつ世 （後花園帝まで）

その三 今の世

みぎの「ちかき世」を三分して、全体を六期に分けるとするならば、（第一期）まだ勅撰集の編纂されない時代、

(第二期) 古今・後撰・拾遺の三代集の時代、(第三期) 後拾遺・金葉・詞花の三集の時代、(第四期) 千載・新古今・新勅撰の三集の時代、(第五期) 続後撰から新統古今までの十二集の時代、(第六期) もはや勅撰集の編纂されなくなった時代。というように整理することができる。

文献時代以後の日本語は、まだ千三百年ぐらいいろく経過していない。人類の歴史からみれば、ごく最近のわずかな年月のことであり、その間に日本語の骨組がほとんど変化していないのは当然のことかもしれない(このように考えるばあいには、時代区分は不要であること言うまでもあるまい)。しかし、一方変化した面もないわけではない。千三百年の間に、変化した事実をとりあげようとすれば、一二つ(もしくは過渡期を介在させて三つ)、あるいはそれ以上(おおむね四つ乃至六つ)の時期に分けて説明されるのが現状である^④。

念のためくりかえしていえば、時代区分は変化の側面を考察の対象にして説明するばあいに必要なことであるけれども、変化しない側面を無視するものではない。時代区分は変化の時期を画するものではあるけれども、言語変化の連続性と当該言語としての一貫性を無視するものでもない。その上に立って、或る言語全体、また或る言語事象の変化を説明する際の、研究上の作業仮説の一つが時代区分であるとおもう。

「国語史における時代区分」という表題をかかげる本稿は、次のような観点から述べようとするものである。日本語の語彙の史的研究の一環として、語の意味・用法の変化、または、或る概念を表わす語の交替などについて考究しようとするとき、その変化の時期の推定を説明するには、何らかの時代区分名を用いなければならない。その際は、便宜、後記のどの説に拠るかを明らかにしておく必要がある。しかも、対象によっては、いくつかの時代区分名を使い分け、あるいは併用するばあいが生じる。そのためには、前以て諸説の根拠や諸説の関係(類似と相違)についても整理しておく必要があるとおもう。「時代区分」というのは、歴史のたゞしい把握によつてはじめて可能となるわけであるから、国語史研究にとつての、最初にして最後の課題ともいふべきものである^⑤。」といわれる。歴史とは何

か、について本稿は確述することができない。語彙の史的研究の説明上、仮説としての時代区分を利用し、また逆に語彙の史的研究の面から、時代区分に関して何らかの提言が可能になるかもしれない。事態は循環的に見えて螺旋的に進むかとおもわれるのである。

二・一

国語史における時代区分については、何を明らかにしようとするのか、何を根拠にしようとするのか、などによって、いくつかの時期に分けるか、どういう名称を用いるか、などの差が生じ、枚挙にいとまのないほどの様相を呈する。そのいちいちを細述する余裕はないので、まず、それらのうちのいくつかを簡単に図示すると左のようになる。

(A) は六期、(B) も実質上は六期、(C) (D) は五期、(E) も実質上は五期、(F) は四期、(G) は三期、(H) は二期と解釈して配列した。以下、適宜説明を加えてゆきたい。

(A) は、いうまでもなく、行政の中心地による名称であり、明治年間の素朴な政治史の時代区分を下敷として出発したものと考えられる。遷都もしくは院政・幕政の開始の年を一応の境界とし、実際の言語の変化が起るとしても、それはやや遅れることを了解事項とすれば、今日においてもなお有効なものの一つといえるであろう⁽³⁾。(A) のなかにも若干の異同をみとめられるけれども、現今もつとも広く行われているものを図表に示した。すなわち、奈良時代(およびそれ以前)・平安時代・院政鎌倉時代・室町時代・江戸時代・現代の六期である(ほかに奈良時代以前を別に一期として立て、江戸時代までにとどめ、都合六期とする説、それらに現代を加えて七期とする説もある)。

ここでは「院政期」の処置、「現代」の名称について少し説明を加えておきたい。山田孝雄は『奈良朝文法史』

(H)	古 代	①	②	③	④	近 代
(G)	古 代		中 世		近 代	
(F)	古 代	中 世		近 世	(近代) 現代	
(E)	古 代 I 古 代 II	近 代 I		近 代 II	現 代	
(D)	上 代	中 古	中 世	近 世	(近代) 現代	
(C)	上 古	中 古	近 古	近 世	現 代	
(B)	上 古	中 古	中 世 I	中 世 II	近 世	現 代
(A)	(推古) 奈良	平 安	院 政 鎌 倉	室 町	江 戸	(東 京)

(明治三九年脱稿・大正二年刊)において、院政時代と鎌倉時代を一括した(後述)。国語史では、それを継承するものが多いので、図表では院政開始の位置に実線をひくこととした。ただし、遠くは大槻文彦担当の『口語法別記』(大正六年刊)⁽⁶⁾、近くは中田祝夫『古点本の国語学的研究』(講談社・昭29)・築島裕『平安時代語新論』(東京大学出版会・昭44)などにおいては、院政期は平安時代に含めて説かれる⁽⁶⁾。

院政時代は、鎌倉時代の先駆け、平安時代の後詰め、いずれに焦点をあてるにしても過渡期にあるとみとめられよう。国語史の時代区分を六期ぐらいとするばあいには、のちにふれる吉野時代(南北朝時代)・安土桃山時代と同様

に、院政時代の名称は特記されなくなるのが、今後の趨勢かもしれない。

なお、(A)の立場をとるとき、江戸時代の次期としては、「現代」ではなく「東京時代」という名称を用いる方が妥当なのではあるまいか。慶応四年に江戸は東京と改称され、まもなく明治と改元された。翌明治二年東京に行幸あり¹⁰、江戸城を皇居と定められた。以後東京は新政府の行政中心地となったが、同じ場所のためもあって、江戸時代に対する東京時代とは呼ばず、明治以後あるいは現代と呼ぶばあいが多い。一方、江戸語と東京語の名で区別することもあるから、「東京時代」と呼べないわけでもない。特別の理由のないかぎり、レベルの異なる名称を混用することは避けるべきではなからうか。

(B)は、見るとおり、(A)とはその名称が異なる。しかも、院政・鎌倉時代と室町時代とを合せて中世としており、全体を五期に分けたことになる¹¹。しかし、中世をIとIIに小分けしているので、それに注目すれば六期となり、実質的には(A)に準ずる。

(C)は、鎌倉時代と室町時代とを一括して「近古」とし、全体を明確に五期に分けている。吉沢義則(佐伯梅友)『国語史概説』(立命館出版部・昭6)の「概括」において、国語史の「時期区分をすることは頗る困難である」としつつも、「史料の少い奈良朝以前」は別にして、それ以後を、上古(奈良朝時代)・中古(平安朝時代)・近古(鎌倉室町時代)・近世(江戸時代)・現代(明治以後)に分け、国語史の区分は「政治史のそれに準拠して、甚だしく不自然は無いやうである」としている。今日では、「近古」という名称はあまり用いられない。

(D)は、五期に分けたものとしては、現今最も広く用いられているので、ここで若干の説明を加えておきたい。まず、「中世」の上限、つぎに「近世」の上限、そして「近代」「現代」の処置である。

中世の上限については、鎌倉幕府成立(一一九二)、それをさかのぼって院政開始(一一〇八)の両説のあること、(A)の項でふれたとおりである。(A)のばあいと同様、国語史で一般に用いられることの多い後者の方に合

せて実線を引いておいた。

近世の上限については諸説がある。その紹介は土井忠生編『日本語の歴史』(至文堂・昭32)の「国語史上の近世」の項(吉田澄夫)、および松村明『近代の国語』(桜楓社・昭52)の「国語史と近世」の項にくわしい。すなわち、江戸幕府成立(一六〇三)、さかのぼって関ヶ原の役(一六〇〇)、秀吉の天下平定(一五九一・天正一九年)、信長の安土築城(一五七六・天正四年)、さらにさかのぼって、応仁の乱(二四六七)を、とおく近世のさきがけとしようとする見解もある。池上禎造は、国語学会編『国語の歴史』(秋田屋・昭21、改訂版は刀江書院・昭26)の「近世」の項において、その上限を天正年間から(ただし近世前期の前半は中世からの過渡期)として以来、現今もこれを継承するものが少なくない。

近代および現代については、その扱いが一樣ではない。図表に、近代と現代とを括弧に包んだのは、これを立てないものもあることを示したつもりである。歴史的な位置づけは、或る程度のみとまった年月を隔てないかぎり、十分な結論はのぞめないという理由からであろう。前出、国語学会編『国語の歴史』(昭21・昭26)においては、上代・中古・中世・近世までで筆をとどめている。しかし、最近では、明治以後について言及するものが殆どである。たとえば、国語学会編『国語史料集』(昭51)の概説の項では、上代・中古・中世・近世・近代としている(近代の項は古田東朔)。明治以後については、このように「近代」とするもののほかに、近現代とするもの、「現代」とするものがある。

さて、ここで「現代」という用語について、私見を少し述べておきたい。「現代」は、国語史に関して説明する際に、他の時代区分名とは、異質のものとして使おうとおもうからである。すなわち、「現代」は常に新たに迎える歴史的現在に視点を置いたものであり、したがってその下限は年々動いていくものであると考える。現代の上限については、現在から倒次的に種々の考え方ができる。たとえば、第二次大戦終結までさかのぼって、それを現代と考える

ことも可能である（尤も実際に戦前とは異なった様相が出揃うのは、戦後一〇年ほどを経過した昭和三〇年代以後かもしれない）。またさらに維新までさかのぼって、それを現代と考えることも可能であろう（尤も実際に江戸期的な様相と訣別し、明治期らしい様相を呈するのは、維新後一〇年もしくは三〇年ほどを経過した、明治一〇年代以後もしくは明治三〇年代以後かもしれない）。要は、現代は下限のみ明瞭な概念とし、その上限はあまり厳密に定めない方が実際のなかにはあるまいか⁽⁸⁾。このような理由から、当面の（D）に即していえば、近世につづくものは現代ではなく、狭義の近代とする立場を筆者はとりたいとおもう⁽⁹⁾。「狭義の近代」とよぶのは、（G）・（H）という近代と区別したいからである。念のためくりかえすと、ここにいう「狭義の近代」と「現代」とは、現実には重なることがあってもさしつかえない。両者は視点の差による名称の差とするからである。すなわち、狭義の近代は明治初年あたりを上限とする名称、現代は歴史的現在を下限とする名称として使おうとするのである。

（E）は、見るとおり、古代・近代・現代の三大別であり、近代のはじまりは院政期もしくは鎌倉期からとしている。しかしながら、古代と近代とをそれぞれⅠとⅡに小分けしているので、それに注目すれば五期となり、実質的には、（D）との類似がみとめられる。

（F）は、（D）にいう上代と中古とを一括して「古代」とし、全体を古代・中世・近世・近（現）代の四期に分けている。

以上、（A）～（F）について見ると、（A）は政治史の時代区分に若干の修正を加えたものであって、（B）～（F）は直接・間接に（A）に依拠したものと考えられる。国語史の概説書では、一応（A）～（F）いずれかの区分を行なって、それぞれの区分内での国語の特徴を説明するのが通例である。それはあたかも各時代の言語を共時態として記述し、それらを積み重ねたように見える。時代区分が便宜上の仮説であるかぎり、それはそれで有効である

といえよう。しかも、六期に分ける(A)、五期に分ける(D)、四期に分ける(F)などは、すでに行なわれている国文学史との関係がつかみやすいという利点もあるかもしれない。

しかし、一節にもふれたように、精疎ただらぬ、わずか千三百年ほどの資料を対象にしては、あまり細かい区分を行なうのは困難であるともいえる。とくに、文法史・アクセント史などのように、何らかの要素を目安にして、その変化を把握しようとする、二期もしくはその間に過渡期をおく三期あたりにおちつくようである。それは個人の研究者のたどる方向であり、学界のたどる動向でもあろうか。

個人のばあいの例としては、山田孝雄の『奈良朝文法史』(宝文館・大正2)の「序論」の部分と、『国史辞典・四』(富山房・昭18)の「国語」の項の解説とを比較して簡単に述べることとする。富士谷成章の流れを汲み、西洋の論理学・心理学にも論拠を求めつつ、しかも独特の文法体系を確立した山田孝雄は、まず『奈良朝文法史』において「歴史的に文法を観察するには、その変遷の時期を概括的に数期に大別して論ずるを便とす」という理由から「奈良朝以前・奈良朝期・平安朝期・院政鎌倉期・室町期・江戸期」の六期を立てた。ただし「奈良朝以前は当時の語学史料たるべき記載の殆どなき時期なれば、この著には載するを得ず」としている。そして「この(院政鎌倉)期は、古代と近世(今日にいう近代)との転換の衝にあたれるもの」「近世話語の源頭としては室町期を推すべし」と補足している。

のちの『国史辞典』においては、「上代・奈良時代・平安時代・(院政)鎌倉時代・室町時代・江戸時代・現代」の七時代を立て、上代(奈良時代以前)と現代(明治以後)とを対比させた。そして、院政鎌倉時代までを「古代」、室町時代以後を「近世」と大別し、その接点を吉野時代(一三三六―一三九二)にしている。ここにいう「現代」は、ほとんど「文献のない時代」をさしており、混沌のなななにあったといえよう。ここにいう「現代」も当時の時点にあっては、混沌のさななにあったといえよう。そこで、具体的には五時代を記述の対象とすることになる。歴

史的事実としての「現代」はどのような扱いで論じられるべきかについて、示唆に富む位置づけであると筆者には受け取られた。山田孝雄のばあい、はじめは文法史を説明するために便宜上数期に分け、のちには国語の変遷を概観して大きく二期に分け、以下に述べようとする(H)①の考え方を示すに至ったと解せられる。

二・二一

本項では、図表の(G)・(H)について考察しようとするが、(H)①②③をのべて(G)におよぶ。(G)は(H)④とも考えることができるからである。

国語史を古代と近代に大別するばあい、近代の上限をどこにするかについては諸説がある。すなわち、①院政時代、②吉野時代(室町初頭)、③室町中期、④室町末期(もしくは江戸初頭)、⑤江戸後期から、などがある。これらのうち、院政時代を上限とするものについては、すでに(E)の項でふれたので、ここにはくりかえさず、①から④について述べることにする。

①吉野時代(南北朝時代)を近代の上限とするもの⁹⁹⁾。

これについては、文法・文体・(音声)、またれれらを総合しても説かれる。

山田孝雄は、すでに記したように、主として文法や言文一途・二途を目安として、この説を示した。『国史辞典』の「国語」の項にいうところを、さらに引用すれば左のごとくである。

吉野時代を古代の終、近世の始とし、近世を室町時代江戸時代現代とするがよいやうである。

橋本進吉は「国語音声史」の時代区分として「或いは南北朝を以て古代日本語と近代日本語を区別せんとする。然しこは今後の研究に俟つべきものなり」(昭和七年度講義)とのべている¹⁰⁰⁾。橋本進吉の時代区分に関する経緯につ

いては、阪倉篤義「国語史の時代区分」(大修館『国語史総論』昭52)の論述にしたがい、本稿には細述しない。佐藤喜代治は「日本語の時代的変遷」(学生社『シンポジウム日本語 I』・昭50)の《報告》として、

近代語と古代語とをどこで区別するかといえ、だいたい南北朝を境として、前後を分けることができるであろう。

とし、「古代語から近代語への変化は、南北朝時代を頂点とする社会状況の変化と相応するものではないかと思われる」とのべている。

②室町中期を近代の上限とするもの。

これについては文法事象からの提言がある。たとえば安田喜代門は『国語法概説』(中興館・昭3)に、

語法の推移より見て……古代語と近代語の二大時期を画する事が必要ではあるまいか。まづ大略、室町時代中頃までを古代とし、以後を近代として二大別するが適當である。

とのべ、その論拠としては、動詞二段活用的一段化、係り結びの崩壊などを指摘している。

③室町期末江戸初頭あたりを近代の上限とするもの。

これについては、音韻・文法・語彙、またそれらを総合しても述べられる。春日政治は「国語史上の一面期」(新潮社『日本文学講座I』昭3)において、桃山時代が国語史上、一紀元を画するとし、湯沢幸吉郎は『室町時代の国語研究』(大岡山書店・昭4)の「序説」において、「上下三千年の国語を通覧して……大きく二期に分けて見ることが出来る(仮りにその前期の国語を古代語、後期のを近代語と命名する)」とし、「その境界線を何処に画するかといへば、室町時代と徳川期との間に置くべきである。これは、発音・語法等、あらゆる言語現象から云へる」とし、その論拠の具体例を抄物にもとめている。小林好日は『日本文法史』(刀江書院・昭11)の「序説」においては、室町時代末を以て古代語と近代語の二つとすることが出来る」としている。また、浜田敦は『上代日本語』(大八州出版・

昭21)の「序説」において、古代・近代の二時期に分つとすれば「其の境界を室町、江戸の交に置くのが穩当ではな
いか」とのべている。そのほか、この③を支持する説は少なくない。

ここでは、亀井孝「近代日本語の成立」(『国語学』22集)昭30・9)をひくと、「まず逆説的ではあるが、古代語
から近代語へといふ問題を、なには変化しなかったかといふ面から、却って明かにするみちがあると考へられる」と
して、アクセント・音韻・文法・語形の不変化の側面をのべてのち、「近代日本語の諸相の成立は、それが音韻現象
であれ、文法現象であれ、すべて、古代語に近代語が取って代ってゆく。新しい口語的表現の確立過程なのである」
とし、

口語の文体として、近代日本語の諸相が社会的に成立したのは、概括的にいへば、結局のところ、室町時代末期
から江戸時代初期へかけてであろう。

という見解を示している。そしてさらに、敬語表現の発達・漢語の浸透、また格助詞の体系の整備・接続助詞の発達
が「文体論的な表現のはばを賦与」し、「論理の明晰を主とする文体の確立として把へられる」と述べている⁴⁰⁾。

④近世後期を近代の上限とするもの。

これについては、文法史ならびにアクセント史からの提言がある。まず、森重敏は「文法史の時代区分」(『国語学
・22集』昭30・9)・『日本文法通論』(風間書房・昭34)において、

古代 推古天皇の頃から南北朝期末まで (係り結び優先)

中世 室町期初頭から江戸期明和年間まで (混乱)

近代 江戸期安永年間から現在まで (格関係優先)

のように三分し、古代は「文における断続の關係が卓越的に表面に出、文における論理的關係が裏面に退いている」
のを特質とし、「平安朝中期の三代集以下の和歌、源氏物語を中心とする物語に見られる係り結びの成熟と多様とを

もつて、古代の頂点的代表」とする。中世は「文における断続の關係と論理的關係とがいずれも不整に乱れている」のを特質とし、「近松西鶴芭蕉の元禄期は、文法史としては中世の代表的頂点」とする。近代は「文における論理的格關係が卓越的に表面に出、係結的断続關係が裏面に退いている」のを特質とし、言文一致の運動の時期を、近代の代表的頂点とする。以上の三つに区分しつつも、古代と中世、中世と近代のそれぞれの間にも過渡期が存するものとし、「過渡期乃至は過渡の時代を明らかにしない歴史とは不可解である」とことわっている。大きくは、係結的断続關係と論理的關係とがいずれも不整に乱れている中世は、古代と近代の過渡期とみとめることができるであろう。

みぎの森重の文法史の時代区分とはば重なり合う結果を、アクセント史の立場から示したものに、金田一春彦の「古代アクセントから近代アクセントへ」(『国語学・22集』昭30・9)がある。即ち、「アクセントによる時代区分が実際に可能かどうか」といえば「それはかなり見事にできるはずだとおもう」とし、『類聚名義抄』の声点、『四座講式』の節博士、『平家正節』の素声の譜、等々を用い、大略左のように区分している。(平安末期以後から扱われているのは「平安中期以前の日本語のアクセントが未詳のためである」としている)

古代 平安末期から鎌倉期まで (語義の区別に役立つ)

— 復雜

中世 南北朝時代から江戸初期まで

(変化・混乱)

近代 江戸後期以降

(語のまとまりを示す)

← 單純

このように見てくると、④は後世の典拠となり得る文学作品や、伝統を重んじる辞書・謡い物等を対象としたため、近代の上限が江戸後期となったものと考えられる。このように、格調ある、または規範的な内容をもつ文献を正面に据え、近代を江戸後期からとする④、すなわち(G)の立場と、流動的な口頭語と文章語との交錯を考慮しつつ、近代を室町中期乃至江戸初期あたりからとする(H)②③の立場とは、案外矛盾しないものかもしれないのである。文法現象に関する一例をあげれば、動詞二段活用の一段化は、(遠く院政期にその萌芽があり)室町中期に目立つよう

になるが、ほぼそれが完成するのは江戸後期以後と考えられるのである。

三

以上、時代区分に関する諸説を、解釈しながら紹介し、同時に若干の整理を行なってきた。では、日本語における音韻・文法・語彙、あるいはそれによる日本人の言語活動・言語生活などのそれぞれを対象して通観するばあい、なにが時代区分の目安になり得るのであろうか。

たとえば、アクセントに関しては、語の意味の識別に役立つ機能から一語のまとまりを示す機能への変化は、重要な目安であるといえるであろう。

文法ないし表現法に関しては、係り結びの衰滅およびそれと表裏をなす格助詞・接続助詞の整備発達、敬語表現の単純化およびそれと表裏をなす受給表現の発達⁴⁰⁾、また、用言の活用⁴¹⁾の涸渇およびそれと表裏をなす体言（および体言相当）の頻用などが考えられる。

では、語彙を対象としても、時代区分に関する提言が可能であろうか⁴²⁾。

一語一語のたどる道は千差万別であって、それを合せてもどうにもならないかの如くにも見える。しかし、或る一語の意味・用法の変化が、結果的に或る時代区分とほぼ一致し、逆にそれを補強するばあいもないではない⁴³⁾。国語史の資料的偏りとばかりは断じ切れないことも稀にはある。さらに、語の個別的研究を積み重ねてゆくと、意味的には無関係な複数の語が、或る時期から申し合せたように変化している事実もある。

また、いわゆる基礎語をかりに厳選して二百語くらいにおさえたとき、それらはほとんど交替することがなさそうである。しかし、基礎語であっても、或る語が衰滅し、別語がとって替ることも稀にはある。

また、いわゆる語彙の部分体系⁶⁶の内部において、見逃しがたい変化の起るばあいもある。

語彙の史的研究において、時代区分の目安となりそうなものをまとめてみると、(ア)個々の語の変化事象の重ね合せ、(イ)基礎語の交替、(ウ)部分体系の変化、などが考えられる⁶⁷。そのほか、(エ)漢語・洋語の浸透・定着の事実も、扱いはようによつては有効な目安となるかもしれない⁶⁸。

個別的な語史研究では、二節にあげた(A)(D)など比較的細分化した時代区分を使って説明することができ、また逆にそれらの区分を実証できそうなばあいもある。しかし、複数の語彙や部分体系などを扱うばあいは、(G)(H)などのように比較的大まかな区分しかできないであろう。「古代・中世・近代」の中世は過渡期であり、見方によつては、混濁の時期でもある⁶⁹。「古代・近代」と一応二大別したとしても、その境界については、変化の発始に基準をおくか、変化の完成に基準をおくかによつて大幅にその位置が動く。また、想定される口頭語彙を基準とするか、残るべくして残った格調ある作品の語彙を基準とするかによつても、その位置の動くことはすでに述べた。

語彙はその体系的記述が不十分であり、それを歴史的に把握説明することは、ほとんど今後の課題といふべきかもしれない。しかしまた、語彙の分野においてこそ、国語史は単なる交替や変化としてではなく、人間とのかかわりにおける歴史となり得るといえるであろう。

古代の崩壊のはじまりは、保元平治の乱(一一五六～一一五七)あたりであり、その完全な崩壊は、応仁の乱(一四六七～一四七七)以後にあるとはしばしば言われるところである。さきにもしるしたとおり、画期的事件の結果が言語に反映するのは、古くは百年ぐらい、中ごろには数十年を要したのではなからうか(一層の推測をあえてすると、最近では十年程度かもしれない)。念のためにつけ加えれば、古代の崩壊のはじまりが近代の萌芽にほかならない。

ちなみに、最後の勅撰集である新統古今和歌集の撰進は永享二一年(一四三九)であるが、これは或る意味におい

て、古代の最後の花であり、そののち勅撰和歌集の出ないことは決して偶然ではない。冒頭にかかげた富士谷成章のいわゆる「をとつ世」の終末であり、もはや勅撰和歌集の撰進されることのない「今の世」がせまっているのである。

〔未完〕

(1)

阪倉篤義「国語史の時代区分」(『国語史総論』大修館・昭52)においては、まず方言区画と時代区分との共通点と相違点とを述べ、つぎに橋本進吉・山田孝雄・安藤正次らの時代区分に関する説を紹介しつつ、自身の歴史・変遷・変化に対する考えを示し、「われわれは、九世紀中頃と、一四世紀中頃とに、それぞれ一本の太い線をひいて、日本語の歴史を区分してきた。それ以後江戸時代から現代にいたる間に、さらに、みぎに匹敵するほどの太さの線をひいて時期を区分すべきものか否かが、のこされた問題である」と述べられる。

(2) 小松英雄「国語史学基礎論」(笠間叢書・昭48)

(3) たとえば、山田俊雄「文字史の可能性」(『国語と国文学』昭35・10)においては、「文字史の素描を行ふとすると、技術的な配慮を怠らないとして、奈良時代・平安時代・院政鎌倉時代・室町時代・江戸時代・現代といふ大体の便宜的区分を区切って見ることは自分己むを得ないところであらう」と述べられる。

(4) 国語調査委員会編纂『口語法別記』(大日本出版・大6)の「例言」においては「口語ノ変遷ヲバ、平安時代、鎌倉時代、南北朝時代、室町時代、江戸時代(元禄年中ニ止ム)ト別テリ。平安朝時代トハ、山城国ニ京ヲ定メラレテヨリ鎌倉時代ノ初マデナリ。織田豊臣ノ時代ハ、室町時代ノ末ニ入レタリ」とある。

(5) 築島裕「平安時代語新論」(東大出版会・昭44)の「總論」においては、中田祝夫の平安時代約四〇〇年をほぼ百年毎に四分する説に拠り、大体西歴九・十・十一・十二の各世紀に該当する各期を、大まかには次のように性格づけをすることも可能であろうとしている。すなわち「平安初期：草創期。平安中期：形成期。平安後期：完成期。院政期：持続期」である。そのほかに、ここにいう中期後期をまとめて平安中期とし、院政期を平安後期とする考え方も可能であろう。

(6) 東京を都とするという詔勅はくだされていない。「天皇さんは東京におでかけ」であり、都はやはりこの京であると強弁する老人が京都にはまだいるそうである。

(7) たとえば春日和男『新編国語史概説』(有精堂・昭53)においては、細分のばあいとして「上古(約二〇〇年)・中古(約

- 三〇〇年)・中世Ⅰ(院政時代を含めて、約二五〇年)・中世Ⅱ(約二五〇年)・近世(約三〇〇年)・現代(約一〇〇〇年)をあげる。
- (8) 松村明『近代の国語』(桜楓社・昭52)の「近代の文法」の項では、文法的事実を中心に考えるべきに、近世後期の江戸語と、明治以後の東京語を基盤とする現代語とを一つにまとめ、「国語史でふつうに言う現代語よりは少し広い範囲の時代の言語にわたるもので、これを近代と呼ぶことにした」とある。
- (9) 明治以降に対する「狭義の近代」という用語は、佐藤喜代治・前田富祺『国語史要説』(朝倉書店・昭52)にも見える。
- (10) 山田美妙『賈金剛石』の「自序」(明20)には次のように記されている。「日本語の沿革には凡そ二大時期あって其第一期は太古から後醍醐天皇の頃まで、その第二期は後龜山天皇の時から今日まで、この二つだ」(『近代語研究・第四集』所収)。言文一致の実践に辛酸をなめた美妙は口語という視点から明治中葉にすでにこのような見込を立てることができたのである。
- (11) 『橋本進吉博士著作集・六』(岩波書店・昭41)
- (12) 『日本語の歴史』(平凡社・昭38~41)、亀井孝『日本語学のために』(吉川弘文館・昭46)参照。
- (13) 宮地裕『受給表現補助動詞』『やる・くれる・もらう』発達の意味について』(『国文学論叢』桜楓社・昭50)
- (14) 森岡健二『語彙体系と語彙史』(『国語と国文学』昭35・10)においては「通時的記述についていえば、語彙全体の変遷を早急に跡づけることの困難な現状では、形容詞性語基による派生法、擬声・擬態語の形式、自他動詞の対応あるいは連声というような個々の問題に限定して、その変遷の過程を記述する必要がある」とのべられる。
- (15) 福島邦道『比興の語史』(『国語と国文学』昭53・5)、拙稿『「さくらふ」「すく」考』(『言語と文芸』昭44・8)など。
- (16) 柴田武『語彙研究の方法と琉球宮古語彙』(『国語学』87集・昭46・12)の用語による。
- (17) 具体例については、拙稿『語彙』(阪倉篤義編『国語学概説』有精堂・昭50)に少しく述べた。
- (18) 拙稿『雲月花』の受容』(『国語と国文学』昭49・8)、『こころ』から『心臓』へ』(『国語学』104集(昭51・3))、遺体に
関する語彙の変遷』(『国語と国文学』昭53・5)
- (19) 国語史の時代区分においても、古代の否定としての中世、中世の否定としての近代といった「弁証法的展開として」把握説明する立場もあるが、今の筆者はこれをとらない。